

平成 29 年度第 2 回鹿児島県男女共同参画審議会専門部会の会議結果の概要

開催日時	平成29年8月23日(水)午前10時から正午まで
開催場所	県庁6階大会議室
出席委員	武隈 晃, 田中 佐和子, たもつ ゆかり, 室之園晃徳 (計4人)
議 事	「第3次鹿児島県男女共同参画基本計画(仮称)」素案策定に当たっての施策と数値目標の基本的な考え方について
(会議の概要)	<p>委員からの主な意見は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点目標3「生涯を通じた男女の健康支援」については、前回の策定部会でも取り上げたとおり、「女性の健康支援」とするのが望ましい。男女どちらの健康支援も重要なのは言うまでもない。一方で、これは男女共同参画の計画であり、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの観点から、妊娠・出産をする可能性のある女性に対する支援こそが課題。男性の健康保健施策とは意味合いが異なる。 ・同様に、重点目標4「男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶」についても、例えば夫から妻と、妻から夫に対する暴力が発生するメカニズムを、同じ背景で括ることはできないのでは。夫から妻への暴力が、ジェンダー構造、性別役割分担から発生しているため、女性の人権課題として男女共同参画で扱っている。 ・重点目標2「男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方できる・・・」について、本県の現状に照らすと、M字カーブ問題等、就業継続できない様々な要因があるが、そうした働き方を本人が希望しているというふうにとらえられないよう、現状と課題を押さえ、その上での「希望する働き方」であることをしっかりと説明してほしい。 ・「女性の能力発揮・経営への参画及び管理職等への登用促進」については、女性活躍や能力発揮の前に、いまだ本県は「男女の均等な雇用の機会と待遇の確保」の問題があるので、そのことを一番目に持ってきてほしい。 ・「計画策定の背景」の記述については、ひとり親世帯の増加や、高齢単独世帯の男女差など、特徴を顕在化させて示してほしい。 ・性の多様性については、今は性自認や性的指向といったワードが使われているが、適切な言葉はその都度変わっている。国の動向も見極めて表現に留意してほしい。 ・DV加害者の対応に関する記述を盛り込んでほしい。 ・地域については、政策方針決定過程への参画も大事だが、女性で登用される人は限定的、すなわちジェンダーをはらんでいる人たちである可能性は否定できない。その前に、地域の慣行を見直さなければ何も始まらない。「慣行の見直し」に関する記述を盛り込んでほしい。 ・数値目標については、達成している項目を外していくとしても、取組は続け、進行管理を行っていく必要がある。